



テクノファNEWS

ニュース・ダイジェスト

◆◆ マネジメントシステム規格認証についてのISO調査

マネジメントシステム規格に対する認証についてのISO調査 2011年版が発行され、ISOのホームページから初めて無料でダウンロードできるようになった。さらに送料を払えば、CDを受け取ることもできる。調査結果は以下のようなものである。

Name of standard	Number of certificates in 2011	Number of certificates in 2010	Evolution	Evolution in %
ISO 9001	1111698	1118510	-6812	-1%
ISO 14001	267457	251548	15909	6%
ISO 50001	461	0		
ISO/IEC 27001	17509	15626	1883	12%
ISO 22000	19980	18580	1400	8%
ISO/TS 16949	47512	43946	3566	8%
ISO 13485	20034	18834	1200	6%
TOTAL	1484651	1467044	17146	1%

情報セキュリティ、環境マネジメント、エネルギーマネジメントおよび食品安全、医療機器、自動車などの業種固有のISOのマネジメントシステム規格に対する認証が著しく増加していることがわかる。

品質マネジメントのISO 9001への認証は、わずかに1%減少した。

この結果を専門家たちは、2015年の発行に向けてまもなくISO 9001の改正が始まるため、またさらに複数の情報源から受け取った調査データの検証の継続的改善によるものとしている。

【ニュース】 マネジメントシステム関連のニュース・ダイジェスト、テクノファ最新ニュース … 1~3

【講演】 「次期ISO 9001規格について」 早稲田大学理工学術院教授 横近雅彦氏 … 4~8

調査は発展する世界経済にとっての認証の指針である。1990年代の初めに認証が急増した多くの市場は、成熟化の様子を見せている。例えばISO 9001認証の場合であるが、イタリアが認定証の数が最も増加した国であるものの、ヨーロッパ全体に規格の発効が均等に広がってはいない。

東アジアおよび太平洋地域はISO 9001認定証の地方シェアではほとんどヨーロッパに追いついた。全体としては、世界の製造拠点としての、また多くのグローバルサプライチェーンにおける重要なリンクとしての中国の重要性が強調される。

認定証の総数、および2010年から2011年までの認定証の増加については、中国は、調査の対象である7規格のうちの6規格で上位10か国に入っている。

より安い労働力市場において、市場の質および効率を強化するためにISO規格への認証に対する強い需要がある傾向にある。

市場の競争力の増加は、たとえばルーマニアが、ISO 9001、ISO/IEC 27001およびISO 22000の認定証の数の増加において上位3ヶ国に入っていることに表れている。ルーマニアは新しいISO 50001の認定証の数でも上位3ヶ国に入っていた。

http://www.iso.org/iso/home/news_index/news_archive/news.htm?refid=Ref1686

◆◆ ISO 9001の価値についての研究

UNIDO、ISOおよびIAFが行った共同研究の結果、ISO 9001に対する認証を行うことは、被認証組織及びその顧客、しいては経済によい結果をもたらすことがわかった。研究はアジア地域に注目し、調査、購入者との面接および被認証組織への訪問が含まれている。

それによると、認証された品質マネジメントシステムを実行することで経験上明らかに経済的便益がある。一般に、アジアの地域でのISO 9001への認証に対する認識は肯定的である。購入者は、ISO 9001の認証を受けた供給者の仕事ぶり、一般に認証を受けていない供給者よりよい、あるいは「はるかによい」仕事ぶりに満足していることを立証した。

報告書のコピーはUNIDOのウェブサイトから入手できる。

http://www.iaf.nu/articles/Study_into_the_value_of_ISO_9001_/279

◆◆ インフラマネジメントの国際規格であるISO 5500X

日本におけるインフラは、高度経済成長期に整備されたものがいっせいに耐用年数を迎えようとしており、インフラの高齢化が懸念されている。

インフラマネジメントの国際規格であるISO 5500Xの2014年春の制定にむけて準備が進められている。ISO 5500Xは、行政や企業が抱える膨大なアセットが直面するリスクを評価し、組織の継続的发展のためにポートフォリオを組み替えることにより、アセットの維持更新を戦略的に実施するためのマネジメントプロセスの標準化モデルである。

マネジメントシステムのガバナンスが、組織固有のルールや慣習、責任者によるアドホックな判断や指示に依存しており、多くのマネジメント技術が非定型的な形で、担当者の経験や担当部局の慣習として継承されている。

ISO 5500Xが発効する2014年以降、プロジェクトに参加する企業にはISO 5500X取得が推奨されることになるであろう。このため国際建設市場においてプロジェクト参画を試みる企業は、ISO 5500Xを用いたマネジメント技術に習熟しておく必要がある。

<http://www.jsa.or.jp/water-workshop/download/asset.pdf>

テクノファ最新ニュース

■2013年テクノファセミナー案内を発行いたしました■



2013年1月～2014年3月に開催するテクノファセミナー案内を発行いたしました。

【2013年度の注目コース】

◆道路交通安全(ISO 39001)関連3コースを2013年4月よりスタート

ISO 39001 (RTS-MS)

道路交通安全マネジメントシステム審査員資格拡大研修コース(TR25)

ISO 39001 (RTS-MS)規格解説と構築コース(TR51)

ISO 39001 (RTS-MS)内部監査員2日間コース(TR31)

◆カーボンマネジャー関連6コース

◆IT技術者研修

また、各種審査員研修コースでは、2ヶ月前までにお申込みいただくと受講料が10%割引となる早期申込割引制度を設けています。同時申込割引やテクノファ会員割引とも併用できます。

(割引率は最大20%までとなります)

■QMS審査員/EMS審査員CPDコースがJRCA/CEAR CPD登録コースとなりました。

JRCAにおける「CPDの実績シート」の記入、並びにCEARにおける「目的」「習得内容」の記述が不要となり、修了証(写)の提出のみで、CPDが認められます。

★JRCA登録CPDコース 全11コース ★CEAR登録CPDコース 全12コース

※コースの詳細、お申込みについてはホームページをご確認ください。

ISO 39001と運輸安全に係るマネジメント制度 ～ISO 39001ポイント解説セミナー～(SQ35)

ISO 39001 (道路交通安全マネジメントシステム)は道路交通における死亡事故ゼロを目指したCSRにつながるMS認証制度です。当セミナーでは概要をご説明します。

日程：2013年3月1日(金) 13:10～16:40

会場：川崎市産業振興会館

講師：永井 勝典氏

((独)自動車事故対策機構 調査役)

★受講料：8,800円(税込)

テクノファ会員 7,920円

目的達成のためのリスクマネジメント ～ISO 31000の概要～(SQ36)

次期MS規格では、リスクマネジメントの考え方が取り入れられることから、ISO 31000規格の概要他、組織のMSにおける活用法を紹介します。

日程：2013年3月27日(水) 13:10～16:30

会場：大田区産業プラザ

講師：野口 和彦氏 (ISO 31000日本代表委員)

★受講料：9,800円(税込)

テクノファ会員 8,820円

労働安全衛生関連法解説コース (SE23)

労働安全衛生法と代表的な3つの規則について、体系とそのポイントの修得を目的として解説します。

日程：No.2 2013年2月21日(木) 大阪

No.3 2013年3月26日(火) 川崎

★受講料：19,800円(税込・昼食付)

テクノファ会員 17,820円

産業廃棄物処理法【ベーシック】 (TE77)

産業廃棄物の適正処理の方法を学び、産業廃棄物処理の実務に関して、必要な基礎知識を習得していただくコースです。

日程：No.4 2013年3月13日(水) 川崎

★受講料：29,800円(税込・昼食付)

テクノファ会員 26,820円

「次期ISO 9001規格について」

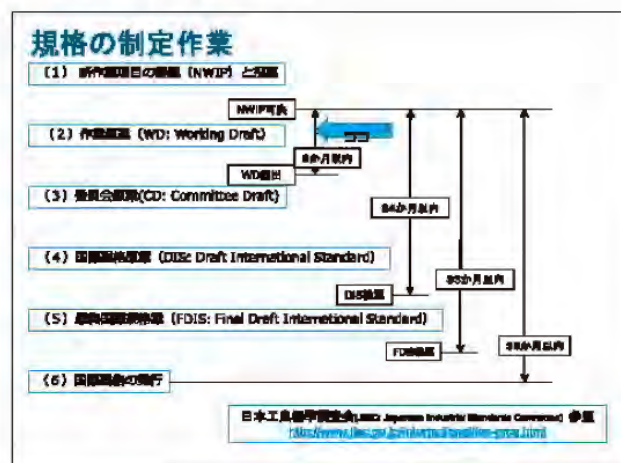
早稲田大学理工学術院教授 棟近 雅彦氏

本稿は昨年12月東京大井町きゅりあんで開催された第19回テクノファ年次フォーラムから棟近教授の講演を紹介します。

みなさん、こんにちわ。

今日は「次期ISO 9001規格について」お話しします。まず、どの様に規格が作成されるか、続いてISO 9001改正の現状及び見通し、ユーザーサーベイの結果概要、日本の立場としての検討課題内容、今回からのAnnex SLの適用、ロシア サンクトペテルブルグでの第1回会議におけるラフワーキングがどのようなものか、そして最後に今後の見通しについて、順を追って進めたいと思います。

■規格制定作業について



ISOの規格は9001に限らず、5年に一度見直すことになっています。9001での改正に当たる新作業項目が提案され、世界での採択後スタートします。最初に作業原案が作成されます。

その後のテクニカルコミットでのコメントを参考に国際規格の原案が出されます。それに対する意見、コメントに対応した再構成を経て最終国際規格案になります。

要する期間もルールで定められており、現状は作業原案の段階となっています。

作業原案 (WD: Working Draft) は誰が作成するかというと、まずISO TC176/SC2/WG24が担当します。そのWGでコンピナーというリーダー



規格制定までの手続き

- (3)委員会原案(CD: Committee Draft)の作成
 - ・Pメンバーに意見書のため回付
 - ・委員会でのコンセンサスまたはPメンバーの投票により2/3以上の賛成
- (4)国際規格原案(DIS: Draft International Standard)
 - ・Pメンバーだけでなく全てのメンバー国に投票のため回付
 - ・投票期間は6ヶ月間
 - ・投票したPメンバーの2/3以上が賛成、かつ、反対票が投票総数の1/4以下
- (5)最終国際規格案(FDIS: Final Draft International Standard)
 - ・(4)完了FDISとして登録され、全てのメンバー国に投票のため回付
 - ・基本的に Yes/ Noの投票
- (6)国際規格の発行
 - ・発行期限はNP提案案から36ヶ月以内であるが、正当な理由があればそれが延長される場合もある。

の元、各国できちんと登録されたエキスパートが作業に当たります。

第1回改正会議がロシアで昨年11月開催、ここで今後の改正へのラフワーキングが提出され、WGで検討されている段階です。

■制定までの手続き

今後の手続きは上図のように進んでいく予定ですが、大事なことはコメントが検討される原案段階 (CD・DIS) でした、後は決定後の修正になります。現在はエキスパートメンバーの意見募集段階です。

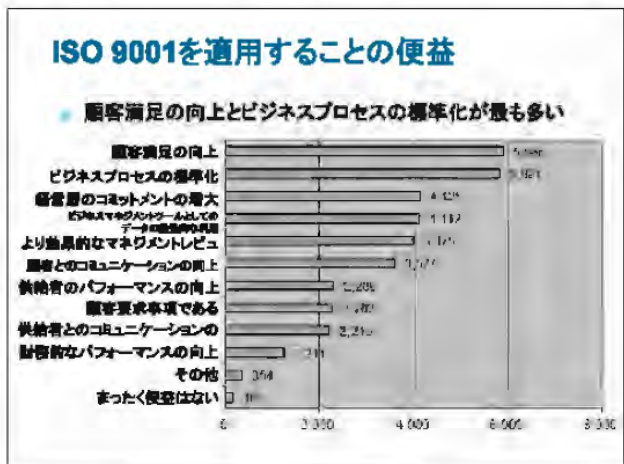
次回ブラジルでの改正会議以降、順調にルール

通りの最短期間で進むと2015年9月には発行される予定で提示されていますが、過去の例からも半年程度の延長もあり得るのではないかと考えられます。

■ユーザーサーベイ

どんな規格にしていくのか、それ以前に2008年版：9004も含めてユーザーにどの様に受け止められているのかを、ISO TC176として前回より回答し易い11ヶ国語のバージョンで公式ユーザーサーベイを実施しました。

ポイントを紹介しますと「ISO 9001の認証取得に影響を与える要因」として一番多かったのは、顧客満足を得るためという極めて妥当な回答でした。



「ISO 9001を適用することの便益」に対しては顧客満足の向上、及びISOの強みとするビジネスプロセスの標準化が最も多い回答でした。

総じてISO 9001に対する意見として

- ・有効な結果を生む取組が必要
- ・現状に加えてリスクマネジメント、財務マネジメント、変更管理、アウトソーシングなどの概念の導入が必要
- ・製品実現、検証及び妥当性確認、設計開発に関する要求事項の明確化が必要
- ・サービス分野及びソフトウェア分野での適用が難しい

などが挙がっています。

「ISO 9001：2008の今後の意義は？」に対して、現状で充分が約3割、意義はあるが改善は必要が約7割でした。

■今後のISO 9001の望ましい姿とは

「今後のISO 9001の望ましい姿」についてA～Gの選択肢を用意しました。(右上図参照)

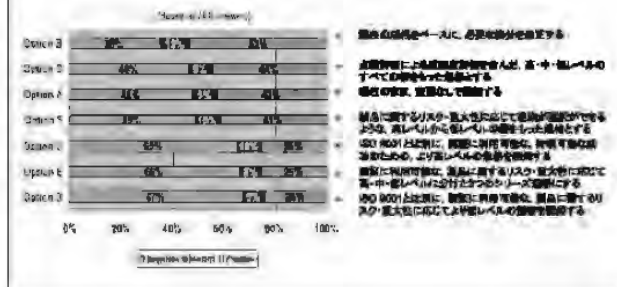
回答として最も多かったのはBで、問題がある部分だけ改正するというものでした。

今後のISO 9001の望ましい姿(選択肢)

- A: ISO 9001は現在のままとする(現在のまま、さらに5年間[2018年くらいまで]変更なしで継続する。)
- B: ISO 9001を改正する(本調査で明らかになった改善提案を基にISO 9001の改正版を作成し、すべての要求事項の強制力は現在のままとする。)
- C: ISO 9001:2008は現在のままとして、認証/審査業務に利用可能な、持続可能な成長のための、より強化した(より高レベルの)品質マネジメントシステム要求事項を含んだ別の規格を開発する。
- D: ISO 9001:2008は現在のままとして、認証/審査業務に利用可能な、リスクの少ない製品を提供する組織のための、より緩和した(より低いレベルの)品質マネジメントシステム要求事項を含んだ別の規格を開発する。
- E: ISO 9001:2008を、認証/審査業務に利用可能な、組織の製品に関連するリスク及び重大性に応じて高レベル、中レベル、低レベルの要求事項を含んだ、3つのシリーズ規格(品質マネジメントシステム1、品質マネジメントシステム2、品質マネジメントシステム3)に置き換える。
- F: ISO 9001:2008を、組織の製品に関連するリスク及び重大性に応じて選択ができるような、高レベルから低レベルの幅をもった要求事項を含む一つの規格に置き換える。
- G: ISO 9001:2008を、成熟度の点検評価も含まれており、高レベル、中レベル、低レベルのすべてを幅をもった要求事項を含む一つの規格に置き換える。

今後のISO 9001の望ましい姿(回答)

- 比較的保守的な意見が多い



Aの現在のまま変更なしで継続する、という回答も3番目に多く、複雑にレベル分けして違った規格を作る事はあまり望まれないことが分かりました。

合わせて今の「ISO 9001に取り込むべきコンセプト」については多くのコンセプトが肯定され幾つかは反映されるかも知れません。

ユーザーサーベイで得られた結論としては、ISO 9001の改善をある程度行なっていけば将来的にも意味のある規格であること、そして大規模な改正は望んでいないが改善は必要であるという事になります。

注意点として、Web上の回答でありサーベイを目にした人に限られ、全世界的な利害関係からサンプリングしたものではないこと、また認証を取る側か取らせる側か峻別できていないことを述べておきます。

■設計仕様書について

次に行うのは設計仕様書 (Design Specification) 作成です。ISOでは規格の目的・範囲・入力情報・背景などを記述し、これは承認されています。

設計仕様書の注目すべき点として

- ・第2章 戦略上の意図と目的ですが、規格を取

設計仕様書(Design Specification)

- 設計仕様書= 規格の目的, 範囲, 入力情報, 背景などを記述
- 「設計仕様書は, 意図通りの規格を開発するために, 作業原案を作成する前に開発するのが望ましい」(ISO/IEC専門業務用指針(ISO directive))
- ISO 9001改正にかかわる設計仕様書の構成
 1. はじめに
 2. 戦略上の意図と改正の目的
 3. 改正プロセスに対する要求
 4. 設計へのインプット
 5. 背景と戦略上の指針
 6. 関連者

得しても結果として製品に反映されない状況が生じないように、「適合製品の提供能力に関する信頼を向上させるように改正する」とあります。

- 第3章 改正プロセスに対する要求ですが、「原則的には規格の目的、タイトル、適用範囲などはISO 9001:2008から変更しない」とあり、あくまでも品質マネジメントシステムということで内容に逸脱はありませんが、見かけ上は大きく変わります。
- 第4章にその部分が説明されており、「規格はISO/IEC専門業務用指針 補足指針付属書SL (ISO/IEC Directives Annex SL) に従って開発」とあり、9001も従うことになっています。

■改正に向けた日本の立場について

日本としての9001規格改定に対応した方針は国内対応委員会で検討され提出されました。

基本的な考え方は、9001が認証制度として認知されている現在、社会的立場について3項目書かれています。

改正に向けた日本の立場

- 認証の社会的価値:
 - A) 顧客に品質に対する情報を提供し、望ましい製品を的確に選べるよう支援
 - B) 組織に効果的な品質管理の仕組みを確立する機会を提供
 - C) 顧客と組織の双方に共通的な取り決めを設定し、監査等の手間を省く
- A)が根幹でB), C)を支える。認証制度の肝はA)の確保

根幹はアウトプットマターに絡む良い製品が出来ることにあります。

期待に応えられない問題は何か、大きく3つに整理してみます。

- (1) 製品を作るときに必要なのは勿論品質マネジ

メントシステムですが、根本的に重要なことは固有技術です。固有技術が標準的な組織に比べて劣っていても良い製品を期待できません。

- (2) 作業者の問題として知識・技能が不足している、或いは不遵守、意図しないエラーにより定められた標準通り業務が行なわれず不具合が生じる。

- (3) 品質目標、製品実現プロセスを含めたその達成手段、製品及びプロセスの監視、マネジメントレビューの間の連携が不足しており、品質の改善に繋がっていない。

こうした問題意識を元に日本として各3項目に即した要求事項の追加の要請を出しているという事です。

改正に向けた日本の立場

- ISO 9001改正に向けた要請

(1)製品およびその提供にかかわる固有技術の獲得・向上に関するより明確な要求事項の追加

(2)不適合や事故・不祥事の主な原因となっている知識・スキル不足, 意図的な不遵守, 意図しないエラーを防ぐ仕組みに関するより明確な要求事項の追加

(3)製品の品質を示すパフォーマンス尺度にかかわる計画, 実施, チェック, 改善についてのより明確な要求事項の追加

■附属書SL (Annex SL) について

今回の企画の大きなポイントは附属書SL (Annex SL): ISO/IEC専門業務用指針の附属書にあります。

狙いとしては、種々のマネジメントシステム規格で似たような記述が多数存在し、分かりにくいいため、規格を利用する立場からすると共通的な表現が適当ですし、規格を開発する立場からすると、一から構成するのは無駄であるということ改善することにあり、ISOの上層部TMB (技術管理評議会) が2006年頃からマネジメントシステムの整合性について検討してきました。

そこでAnnex SLに基本構造をまとめ、共通用語の定義・表現も決めました。構造を決め、細かい箇条タイトルは日本規格協会HPで閲覧可能になっています。

■附属書SL (Annex SL) の適用

Annex SLでは、マネジメント規格作成の際に遵守すべき手順が書かれています。

中でもSL8: MSSの開発プロセス及び構成に関

する手引きの中の付録Appendix 3「上位構造、共通の中核となるテキスト、共通用語及び中核となる定義」が重要なところです。
 マネジメントシステム開発の構造を示しているものです。「用語」も既に定義されています。

附属書SL (Annex SL)の適用

表1. Annex SLの構造

SL 1 一般
SL 2 妥当性評価を提出する組織
SL 3 妥当性評価を提出していない場合
SL 4 附属書SLの適用性
SL 5 用語及び定義
SL 5.1 マネジメントシステム
SL 5.2 MS-マネジメントシステム編排
SL 5.3 タイプAのMS
SL 5.4 タイプBのMS
SL 5.5 上位構造
SL 6 一般原則
SL 7 妥当性評価プロセス及び基礎
SL 7.1 一般
SL 7.2 妥当性評価プロセス
SL 7.3 妥当性評価の標準
SL 8 MSの開発プロセス及び構成に関する手引き
SL 8.1 一般
SL 8.2 MS開発プロセス
SL 8.2.1 一般
SL 8.2.2 設計仕様書
SL 8.2.3 規格書の作成
SL 8.2.3.1 アウトプットの整理
SL 8.2.3.2 進捗の管理
SL 8.2.4 MS開発プロセスの透明性
SL 8.2.5 規格草案のプロセス
Appendix 1 妥当性評価の基礎となる質問事項
Appendix 2 マネジメントシステム規格における利用のための上位構造、共通の中核となるテキスト、並びに共通用語及び中核となる定義
Appendix 3 上位構造、共通の中核となるテキスト、共通用語及び中核となる定義
Appendix 4 上位構造、共通の中核となるテキスト、共通用語及び中核となる定義に関する手引き

附属書SL (Annex SL)の適用

表2. Appendix 3の目次

1. 適用範囲
2. 引用規格
3. 用語及び定義
3.01 組織、3.02 利害関係者、3.03 要求事項
3.04 マネジメントシステム、3.05 トップマネジメント
3.06 有効性、3.07 方針、3.08 目的、3.09 リスク
3.10 力量、3.11 変更化された情報、3.12 プロセス
3.13 パフォーマンス、3.14 外部提供品、3.15 監視
3.16 測定、3.17 変更、3.18 適合、3.19 不適合、3.20 対応
3.21 修正依頼、3.22 継続的改善
4. 組織の状況
4.1 組織及びその状況の理解
4.2 経営意思のニーズ及び期待の理解
4.3 MSマネジメントシステムの適用範囲の決定
4.4 MSマネジメントシステム
5. リーダーシップ
5.1 リーダーシップ及びコミットメント
5.2 方針
5.3 職務の役割、責任及び権限
6. 計画
6.1 リスク及び機会への取り組み
6.2 MS目標及びそれを達成するための計画策定
7. 支援
7.1 資源
7.2 力量
7.3 知識
7.4 コミュニケーション
7.5 変更化された情報
7.5.1 一般
7.5.2 作成及び更新
7.5.3 変更化された情報の管理
8. 運用
8.1 運用の計画及び管理
8.2 パフォーマンス評価
8.3 監視、測定、分析及び評価
8.4 内部報告
8.5 マネジメントレビュー
9. 改善
9.1 不適合及び修正依頼
9.2 継続的改善

「運用」が現行の9001：7章に対応する部分で、製品実現の項目が並ぶところですが、構造が決まっています。
 出来る限りこれに従い、分野固有の要求事項は既存の文書に追加することが推奨されています。分野に固有な事項の表現はこうしたらよいかという、例外的な表現を使う理由を表明しなくてはなりません。
 果たしてすべてのマネジメントシステム規格にこうした記述方法が当てはまるのか、追加についても適用が示されておりますが、どこまで許されるかは分かっていません。

2012年11月サントペテルブルグ会議

- WG 24会合
 - 参加：エキスパート50名強、オブザーバー20名強
 - 日本エキスパート：須田晋介氏(テクノファ)、山田 秀氏(筑波大学)
- 成果
 - Annex SLにISO 9001:2008の要求事項とそれ以外の要求事項を組み込んだラフドラフトを部分的に作成
 - 修正したものが12月中旬～下旬に参加国に配布予定
 - 会議期間で開発したラフドラフトは、十分にその表現を検討したものではない
- 日本コメントへの対応
 - 固有技術の獲得・向上：反対意見もなく、それぞれの箇条のドラフト作成で考慮
 - ヒューマンエラーの仕組み：表現上の問題でうまく伝わらなかったおそれあり
 - パフォーマンスについての規定：おおむね好意的

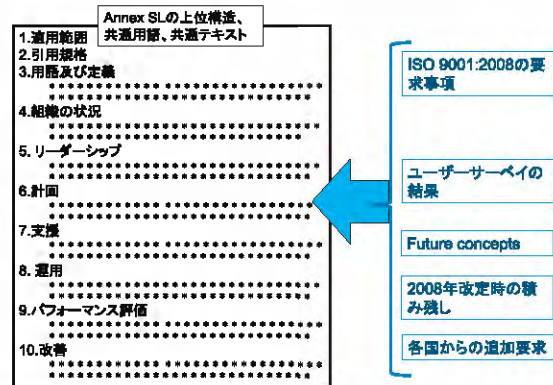
ラフワーキングドラフトについて

2012年11月サントペテルブルグ会議で検討された内容及び方針は下図のとおりです。
 2008年版は小修正でして当時残された課題・コメントについても恐らくこれからインプットとして入ってくることになると思います。

ラフワーキングドラフトの作成方針

- (1) Annex SLから逸脱せず文書作成をする方針で作業。今後もAnnex SLからの逸脱がないという意味ではない！
- (2) ユーザーサーベイは重要なインプットの一つ。しかし「回答者情報が乏しい。」「だからどうしたらよいか」という直接的な改善につながりにくい」という否定的な声も多数
- (3) Future conceptsにあげられている18項目の分類
- 組込む事項：リスク、パフォーマンスへの着目、顧客の明確化、プロセスマネジメント、インフラストラクチャの維持、コンピテンス、競争力、QMSの構造
- 状況によっては組込む事項：コミュニケーション、タイム・スピード・アジリティ、QM原則、ビジネスとの整合、ライフサイクルマネジメント、ナレッジマネジメントなど
- 考慮しない事項：財務的状況、品質ツール
- (4) ISO 9001:2008改正時に反映できなかったコメント(TG1.18) 詳細を検討する際のインプット

ラフワーキングドラフトの作成方針



ラフワーキングドラフトの現状は、例えば Annex SL：6章「計画」ではリスク及び機会への取組について、既に共通構造として「リスク及び機会への取組」が箇条として挙がっていますから、

リスクの記述が強化されることは分かっています。

7章「支援」でも力量の分野ではユーザーサーベイからKnowledgeの追加改正などが検討されているところです。

少なくとも共通構造に従う段階で、見た目は大きく変わる可能性があります。この共通構造に従って書かれた規格に交通安全マネジメントシステムがありますので、参考までにご覧頂くのもよいかと思います。

最後に、WG24がワーキングドラフトを作ると言いましたが、私はWG23のチームに所属しておりまして、そこでの活動はCommunications and product supportになります。

ISO 9000関係の規格を分かり易くするための様々な支援文書、或いは解釈等のサポートを検討しています。

サントベテルブルクでの第1回会議では移行計画や支援ガイド作成、或いはFAQ、SC2ウェブサイトで分かり易く出す、中小企業向けのハンドブックなどの取組課題が検討されました。

ISO/TC 176/SC2/WG23の活動

- Communications and product support
 - ・ 様々な支援文書、Webなどにより、ISO9000関連の規格を様々なユーザーに対して啓発すること
- 取り組む課題
 - ・ 移行計画
 - ・ 支援文書
 - ・ 適用に関するガイド
 - ・ ISO9001の適用ガイド
 - ・ ISO9004の適用ガイド
 - ・
 - ・ Correlation Annex
 - ・ FAQ
 - ・ SC2のウェブサイト
 - ・ 中小企業向けハンドブック

その中で重要だと思ったのがcorrelation Annexを作ることです。

どういものかということ、ISO 9001:201X年版のAnnexに付けるもので対照表になります。

2008年版が201X年版に移行したときに要求事項がどのように変化したかが分かるように、対応関係を示す文書になります。

用語の定義ではISO 9000:2005年版と201X年版の比較表を作ることになります。

左端がISO 9001:2008年版で、WD、CD、DIS、FDISと変わっていくわけです。

Correlation Annex

ISO9001:2008	HL#	Type of change	Comm.	Comment	Validated mapping by
4.1	4.4				- WG23
4.2	ISO9001:2008	WD	Type of change	Comm.	Comment
4.2.1	4.4				- WG23
4.2.2	ISO9001:2008	CD	Type of change	Comm.	Comment
4.2.3	4.4				- WG24
4.2.3.1	ISO9001:2008	DIS	Type of change	Comm.	Comment
4.2.3.2	4.4				
4.2.3.3	ISO9001:2008	FDIS	Type of change	Comm.	Comment
4.2.3.3.1	4.1	4.4			
4.2.3.3.2	4.2				
4.2.3.3.3	4.2.1	7.5.1			
4.2.3.3.4	4.2.2	None			
4.2.3.3.5	4.2.3	7.5.3			
.....			

それぞれに対応した対照表を作成しようとWG23では考えていますが、解釈など難しい作業になると感じています。実際活用する上では皆様方にとって重要な表になると思います。

■まとめ

まとめとして、ISO 201X年版の改正作業はまだ始まったばかりで、発行は早くても2015年9月以降です。それから、Annex SLの適用により見た目は大きく変わります。

要求事項の追加は少なくともリスク、パフォーマンス等で入るように、かなりあるのではないかと考えられます。

本当にこの共通構造で行くのかという事ですが、私は多分行くと見ております。追加、逸脱については今後の議論次第だと思いますが、そこを注視しながら皆様からもいろいろな機会を通じてコメントを出していただければと思います。

ご静聴有難うございました。



テクノファNEWS 第102号
企画・編集/株式会社テクノファ

2013年2月15日発行
〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町3-1 NOF川崎東口ビル
TEL:044-246-0910 FAX:044-221-1331
ホームページ⇒<http://www.technofer.co.jp/>